

平成27年7月31日
農林水産省生産局

第1回生乳取引のあり方等検討会の概要について

下記のとおり、第1回生乳取引のあり方等検討会が開催された。

記

1. 日時：平成27年7月21日（火） 14：00～17：00
2. 場所：農林水産省三番町共用会議室2階会議室
東京都千代田区九段南2-1-5
3. 出席者：（第1回生乳取引のあり方等検討会配付資料のとおり）

4. 議事概要

生乳取引のあり方等検討会実施要領が案のとおり了承された後、実施要領に基づき検討会委員の中から座長として一般社団法人Jミルクの前田委員が選出された。

事務局から、自由民主党 生乳流通・取引体制等検討WTでの議論の経緯及び検討事項について説明があった。

その後、生乳取引のあり方に係る以下の検討事項について意見交換が行われ、その際の委員からの主な発言は以下のとおり。

（1）乳価交渉時の明確化等について

（生産者側の委員からの意見）

- 近年は酪農経営状況の格差が拡大しており、地域の平均的な酪農家の経営状況に合わせて交渉を行っても、納得のいかない酪農家が残ってしまう。
- 乳価交渉は1年に1回は実施し、価格転嫁に必要な期間を意識した交渉時期について、乳業者との共通認識として形成されつつある。
- 大幅なコスト変動等があった場合には、年度途中でも乳価見直しを行う必要。

（乳業者側の委員からの意見）

- 乳価交渉に当たり、4月を価格改定期限として意識しているが、4月の段階で価格が据え置きの場合もある。
- 小売価格転嫁のため、乳価交渉妥結から実際に引上げるまでに一定期間（約3か月）は必要。
- 販売先である大手量販店との取引において価格は全国一律であるため、各地域別コスト反映させた交渉は困難。
- 乳価交渉を4月までに妥結できるかは、次の項目と関連するが、双方が合意できるデータを早期に見出せるかどうか。

(2) 生産費調査を補完する統計データの提供方法について

(生産者側の委員からの意見)

- 生産費統計をもとに、直近の生産費を推計して交渉を行っているが、穀物価格や為替等が短期間で大きく変動する中、乳業に推計値の共通認識を得るのに時間を要している。
- 酪農経営が均質ではなくなってきており、統計データと現場感覚に乖離を生じている点について、乳業者と共通認識の形成に時間を要している。こうした認識の差を補完できるような指標やデータが必要ではないか。

(乳業者側の委員からの意見)

- 農水省から公表されている統計データに基づいて共通認識を深められれば、交渉のスピードアップが図られるのではないか。
- 輸入飼料価格が上昇して生産費が上がったから、自動的に乳価を上げるということにはならない。自給飼料の推進も考慮しつつ、統計データをどのように翻訳して生産者に伝えるか一緒に考えていきたい。

(3) 交渉結果の周知方法等について

(生産者側の委員からの意見)

- 交渉中の情報を説明してほしいとの要望もあるが、交渉途中の事項を生産者に説明すると交渉に支障をきたすため困難。
- 交渉が妥結した際に交渉の経過などについて、生乳受託販売委員会や指定団体情報を通じて説明している。

(4) 有利販売の拡大について

(生産者側の委員からの意見)

- 乳業者や小売業者からは、生産者特定や市町村特定でもプレミアム取引になり得るとの回答もあるので間口を広げながらプレミアム取引を広げていきたい。
- 国から弾力化通知を受けて、酪農家の6次産業化の動きも活発であり、酪農家や乳業者と相談しながら進めている動きもあるので協力していきたい。
- 乳業者から要望があれば、積極的に検討して行きたいが、実際に安定的にプレミアム取引ができるかどうか、消費者に認知されるよう牧場の公開も含めて検討していく必要。

(乳業者側の委員からの意見)

- 消費者ニーズは変化しやすく、中長期的にプレミアム取引に取り組む酪農家の負担にならないようにする必要がある。
- 小ロットの製品製造が難しく、プレミアム取引に取り組む乳業者もいる。
- プレミアム取引のためには、酪農家の理解とプレミアム生乳の安定供給が必要。
- 道の駅では野菜は顔が見える販売方法で付加価値を付けて販売しており、牛乳でも生産者団体が推奨できる酪農家から製造したものを販売できないか検討しており生産者団体として対応を検討して欲しい。

(5) 入札取引の導入について

(生産者側の委員からの意見)

- 酪農家の所得向上が目的のはず。価格の透明性や指標性などの議論は、何のために必要なかを明確にした上で議論することが必要。
- 入札取引によって、生乳の数量確保のニーズを価格に反映させることが可能であり、透明性も確保することができる。
- 入札数量の規模によっては乳業者の買入数量が不安定となるため、数量規模の概念の考え方は重要である。
- 入札には価格下落のリスクがあり、導入する際には十分なセーフティネットが不可欠。

(乳業者側の委員からの意見)

- 入札についても適正に市場が開かれたものである必要がある。
- 飲用向けは拡大再生産が可能な乳価水準となっているが、入札を導入する必要があるのか。
- 入札を導入すると価格が乱高下するおそれがあるが、需給と価格の安定が重要ではないか。
- 生産費を中心に主にコスト変動により動く乳価のほかにも、需給を反映した乳価があってもよいということか。

(6) その他

(乳業者側の委員からの意見)

- 検討会において、小売業者との関係についても議論すべきではないか。

第2回検討会については、8月7日（金）の午前中に開催することとなった。

以上